

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 21118

区分	事務事業	担当課	都市施設課	作成日	平成25年5月24日
事業名	耐震改修促進事業費	開始年度	平成19年度	予算科目	7.3.1.1.3

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第1節 防災対策の充実	基本施策	1 災害に強いまちづくり
取組みの基本方向		(8)役場本庁舎をはじめとした公共施設の耐震化を推進するとともに、民間住宅の耐震化を促進します。	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、愛川町木造住宅耐震診断費補助金交付要綱、愛川町木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)により建築された木造住宅に倒壊等の顕著な被害が生じた。このようなことから、旧耐震基準による木造住宅の耐震性の有無を診断していただき耐震性が低いと診断された場合には、耐震改修を実施していただき、耐震化の促進を図るため、耐震診断の補助については一戸に対して診断費用の2分の1で40,000円を限度する。また、耐震改修の補助については一戸に対して改修費用の2分の1で500,000円を限度としており、住民が安心して住める環境づくりや災害に強いまちづくりを目指す。		
内容・方法 (何を行っているのか)	耐震診断については、1級建築士、2級建築士又は木造建築士で神奈川県木造住宅耐震診断講習会を修了した町内の耐震診断技術者が「木造住宅の耐震診断と補強方法(国土交通省住宅局監修・財団法人日本建築防災協会編集)」に基づく一般診断法により木造住宅を調査し、報告書を作成するものです。また、耐震改修工事については、耐震診断による上部構造の総合評価が1.0未満の木造住宅を改修し、耐震改修後、上部構造の総合評価を1.0以上に改修するものです。		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		42.0		47.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H19年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	耐震診断の件数(件)	増	耐震診断が増えることにより耐震化が促進されることから、耐震診断件数を指標とする。	計画値		3	3	3
				実績値	1	1	0	6(見込み)
				達成度※自動計算		33.3	0.0	200.0
活動指標	職員による無料簡易診断件数(件)	増	耐震事業の入口として窓口相談時に行う職員による無料簡易耐震診断の件数を指標とする。	計画値		10	10	10
				実績値	0	9	17	
				達成度※自動計算		90.0	170.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度			基準年度(決算) (H19年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)			40,000	540,000	0	1,620,000
(B)概算職員数(人)			0.084	0.060	0.064	0.076
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			697,200	498,000	531,200	630,800
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			737,200	1,038,000	531,200	2,250,800
単位当たりコスト ※自動計算			737,200.0	1,038,000.0	—	375,133.3
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	18,000	243,000		390,000
		県支出金				362,000
		地方債				
		その他				
	一般財源 ※自動計算		719,200	795,000	—	1,498,800

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性 直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か 必要性 当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高 高	A
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している 基準年度と比較して成果が向上している	× ×	C
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い C 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い 費用が増加し、成果も低下している	向上率 成果 0.00% 縮減率 費用 72.06%	C
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

--

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃 止
理由	大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、建物の耐震化を促進し死者数及び経済被害額を減らすことは、緊急かつ優先的に取り組むべきものである。		
今後の方向性	平成23年に発生した東日本大震災以降、職員による無料簡易耐震診断の啓発とともに、平成24年度から始めた回覧板のPRにより、相談件数も増加しており、町民の耐震化事業に対する意識も、徐々に浸透してきているものと考えております。今後につきましても、現行制度の更なる周知に努め耐震化事業の促進を図るとともに耐震補助事業制度の内容についても近隣市町村の状況をみながら見直しも必要と思われる。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃 止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃 止
今後の方向性に係る意見等	/		

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き現行制度の更なる周知に努め耐震化事業の促進を図るとともに耐震補助事業制度の内容についても、近隣市町村の状況を注視し必要に応じて見直しの研究をする。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃 止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、事業の効果をより向上するための取組みを行うものとする。		